

第1 趣 旨

乳児期から就学前に至る乳幼児期は、人間形成の基礎をつくる、きわめて重要な時期にあたります。このプログラムは、鳥取県の幼児の現状を踏まえながら、公立・私立の幼稚園・保育所が、その区分の別にかかわらず、家庭や地域と密接に連携し、地域社会全体で子どもたちを育む幼児教育環境を創りあげていくことを目標としています。また、各施設が共通して取り組む課題と方策を提示し、幼児教育の総合的な推進を図るために策定したものです。

今後、市町村、幼稚園・保育所において、このプログラムを参考にしながら、幼児教育充実に向けた取組を推進していただくことが必要です。

県教育委員会では、このプログラムに沿って、県の関係部局をはじめ、各市町村と連携・協力しながら、幼児教育充実に向けた取組を推進し、幼稚園・保育所、家庭、地域を支援していきます。

なお、このプログラムは、おおむね5年間を目途に、必要に応じて見直したいと思えます。

第2 鳥取県の幼児教育の現状と課題

核家族化、少子・高齢化が進む中、本県でも人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などが懸念されています。

幼児の姿についても、早期から文字を覚え、数を数えるなど知的なことへの親子の関心が高い一方で、外遊びや直接体験が不足している、子ども同士のふれあいが希薄となり集団生活への適応に時間がかかる、基本的な生活習慣が十分に身に付いていないなどの傾向が見られます。また、保護者が子どもに対して過保護や過干渉になりがちである一方、公共の場のマナーを教えることができなかつたり、子育てに不安や悩みを抱えていたりする場合も多いといったように、保護者の課題を指摘する声もあります。さらに、子どもの育ちをつなげていくべき幼稚園・保育所と小学校との連携が必ずしも十分ではないという課題もあります。

県内においては、平成16年3月現在、公立幼稚園21、国立幼稚園1、私立幼稚園29、公立保育所151、私立保育園54、認可外保育施設42の幼児教育施設があります。就園率（小学校1年生に占める幼稚園・保育所修了者の割合）は、幼稚園約40%、保育所約60%であり、保育所に入所する幼児の方が多いう状況となっています。また、1歳未満からの入所や長時間保育を受ける子どもの割合が増加する傾向があるなど、保育ニーズの多様化への対応が必要であるという現場の声も聞かれます。

このような現状の中で、幼稚園・保育所の教育内容の充実、家庭教育の支援、地域との連携の推進を図り、幼稚園・保育所の別にかかわらず幼児の成長・発達の過程に応じた適切な教育を受けられるようにすることなど、県内のすべての幼児の健やかな成長・発達を支える幼児教育の充実が重要な課題となっています。

第3 基本的な考え方

このプログラムでは、次のとおり4つの幼児教育推進の柱を設定し、今後取り組むべき基本的な考え方や重点的な取組の方向性を示しています。

4つの幼児教育推進の柱

- 1 幼稚園・保育所の教育内容の充実
- 2 幼稚園・保育所の枠組を超えた指導力の向上と連携の推進
- 3 家庭教育や地域における子育てに対する支援の充実
- 4 幼児教育推進体制の整備

なお、幼稚園や保育所においては、幼児の発達過程に応じた養護と教育が一体のものとして取り組まれ、一般的にはそれを「保育」として表現されていますが、このプログラムにおいては、これを「幼児教育」あるいは「教育」という言葉で表現しています。これは、幼稚園と保育所の別にかかわらず、義務教育も視野に入れながら幼児期（就学前）における「教育」をより一層充実することが重要な課題となっているという考え方によるものです。

また、このプログラムでは、おおよそ3歳から5歳（小学校就学前まで）の間の幼児教育の充実を中心課題として捉え、基本的な考え方や取組の方向性を示していますが、いうまでもなく、0歳から2歳までの乳幼児期における家庭教育の在り方もその基礎として極めて重要な意味をもつものと考えています。

このプログラムに示した考え方や取組は、ふるさと鳥取の自然・文化・人との出会いやかかわり合いなど豊かな体験をとおして、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもの育成をめざすものです。

<鳥取県幼児教育振興プログラム体系表>

